

令和3年12月度栗東市教育委員会定例会会議録

開催日時	令和3年12月23日(木)	13:30~14:40
開催場所	庁舎 4階 第1委員会室	
出席委員	教 育 長	福原 快俊
	教育長職務代理者	内記 一彦
	委 員	田中 和子
	委 員	朽木 徳壽
	委 員	太田 加代子
事務局出席者	教育部長(川崎)、子ども青少年局長(太田)、教育部次長兼スポーツ・文化振興課長(片岡)、教育総務課長(西村)、学校給食共同調理場所長(井上)、学校教育課長(田中)、学校教育課参事(高野)、人権教育課長(岸田)、生涯学習課長(小山)、幼児課長(内田)、幼児施設課長(村瀬)、図書館長(西村)、発達支援課長(西川)、書記(小林)	

開会宣言 13:30

教育長

ただいまから令和3年12月度教育委員会定例会を開会いたします。
日程に従い、進めさせていただきます。「日程2 市民憲章唱和」をお願いします。

市民憲章唱和(人権教育課長)

教育長報告

続きまして「日程3 教育長公務状況報告」について、私から報告させていただきます。
12月3日(金)議会本会議開会 議案上程、4日(土)第64回滋賀県PTA大会、9日(木)栗東子育て教育連携推進協議会、人権週間街頭・駅頭啓発、10日(金)議会本会議再開個人質問、議会運営委員会、委員長会、13日(月)議会本会議再開個人質問、15日(水)予算常任委員会、16日(木)文教福祉常任委員会、17日(金)文教福祉常任委員会協議会(GIGA視察)大宝西小学校、21日(火)栗東市いじめ調査委員会、22日(水)議会運営委員会、議会本会議再開・委員長報告・採決、委員長会、議会説明会、23日(木)教育委員会定例会、予定として、24日(金)栗東市総合計画審議会、栗東市行政改革懇談会、栗東市地方創生懇談会です。

以上でございますが、何かご質問ございましたら、お願いします。

教育長

ないようですので、次に進めさせていただきます。

続きまして日程4 報告事項①各課（館・所）の「12月度事業進捗状況について」報告をお願いします。

教育総務課長から順次報告

教育長

報告事項①について、質問等はございませんか。

教育長

ないようですので、以上で各課の12月度事業進捗状況について終了させていただきます。次に報告事項②「児童生徒数出勤・出席状況について」報告をお願いします。

学校教育課長、幼児課長から順次報告

教育長

ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見はありませんか。

教育長

ないようですので、報告事項②「児童生徒数出勤・出席状況について」を終了します。続きまして、報告事項③「令和3年第7回栗東市議会定例会報告について」をお願いします。

教育部長、子ども青少年局長より報告

教育長

ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたらお願いします。

教育長

ないようですので、報告事項③「令和3年第7回栗東市議会定例会報告について」を終了します。続きまして、報告事項④「栗東市文化財保存活用地域計画（案）について」報告をお願いします。

スポーツ・文化振興課長より報告

教育長

ただいまの報告につきまして、ご質問やご意見等ございましたらお願いします。

内記教育長職務代理者

良い資料を作成していただいたが、一部細かく見にくい部分がある。少しページ数が増えるかもしれないが、もう少し文字を大きくするなど見やすい工夫をした方がよいのではないか。

スポーツ・文化振興課長

ご意見ありがとうございます。ページ数の関係からこのような体裁になっているのですが、実際作成する際にはもう少し工夫して見やすい資料にしたいと思います。

田中委員

非常に立派な資料ができてありがとうございます。住んでいる私達が栗東の文化・歴史というものが素晴らしいものであるという事を再認識させていただいた次第です。活用計画ということで、この立派な資料で市民さんに啓発を行っていくのか、実際の啓発や活用、行事等守り続けていくということも一つであろうと思うのですが、現実的な活用や啓発はどのように考えておられるのですか。子ども達も含めてこれを今後どのように進めていかれるのか教えていただきたい。

スポーツ・文化振興課長

まずはこの計画を作ったということを皆さんにアピールしていきたいと思います。1月23日に博物館でこの委員の方々に講演会をしていただく予定をしております。そして、来年度になりましたら更にシンポジウムや発表会等をさせていただきたいと考えております。閲覧については、実際の印刷物としても作成させていただきますし、市のホームページからも見ていただけるようにいたします。

今後につきましては、これは栗東市の全体的な計画ではあるのですが、来年以降、個別の文化財の保存活用計画を策定していく予定をしております。今までは保存が主でしたが、これを観光であるとか、まちづくりであるとか、そういった活用についてもやっていきたいと思っております。

田中委員

ここに載っている一部について、私が住んでいるところに関係しているところもあり、現実、時代が変わっていくにあたって、こういうものを維持していくという課題はそれぞれあるかと思います。地域が工夫して知恵を出し合いながら何とか存続していくという取り組みもありますが、このような立派な計画が出来ましたので、市としても力を入れて進めていくという働きかけが地域住民に浸透してきますと、先人達の大切にしてこられたものを大事にしていこうという契機になろうかと思っておりますので、啓発等お願いしたいと思います。

スポーツ・文化振興課長

ありがとうございます。文化財というのはその所有者であるとか地域に住んでおられる方だけが保存していくということではなく、栗東市全体で考えるべき問題であると考えております。まだまだこういった文化財を知らない方もたくさんおられると思いますので、栗東市の宝であるということを皆さんの共有事項としていただくことでやっていくための計画であると考えております。

内記教育長職務代理者

この計画は今後どのように配布される予定をしておられますか。各自治会にも1冊ずつ配っていただくとか、興味のある方にも見ていただけるといいのではないかと。

スポーツ・文化振興課長

実際の冊子につきましては、来年度の予算で作成していく予定をしております。自治会120数か所あるかと思いますが、できるだけ多くの方に目に触れるような、ホームページには必ず掲載しますし、できるだけ皆さんに観ていただけるようにしていきたいと思っております。

教育長

それでは、報告事項④「栗東市文化財保存活用地域計画（案）について」を終了します。続きまして、報告事項⑤「児童生徒の健全育成に係る県と市町の連携に関する協定」の締結について、報告をお願いします。

発達支援課長より報告

教育長

ただいまの報告につきまして、ご質問やご意見等ございましたらお願いします。

田中委員

七年位前になるのですが、家庭児童相談室でお世話になっておりました折にこの連携がなかなか出来なくて、小中学校については就学前も合わせてしっかり栗東市は把握は出来ていたのですが、高校に行かれると、その高校の行先、発達支援の担当の方の意識の違いによって随分差がありまして、とても困った時代がありました。こういう協定ができますと、現実に高等学校もしないといけなくなって、早期に救われる子どもさんが増えるということで、非常に喜ばしいことであると思います。現実にはもう進んでしておられる所もいくつか事例としてあるのではないのでしょうか。

発達支援課長

実際のところ連携した取り組みをすでに進めているところもあります。当課と学校教育課と連携した高校訪問も今年度本格的に実施をしております、支援の引継ぎであるとか高校生活の状況であるとか情報共有を図っております。

教育長

現在はかなり進んでいるというものの、以前は高等学校を退学すると関係ないと、進路変更した子は関係ないということになってしまっていて、その子がどういう状況であるとかどんな課題があるのか、サポートをする関係者がなくなってしまうと、そういう意味でこういう連携をするという意味があると思いますので、よろしくをお願いします。

教育長

それでは、報告事項⑤「児童生徒の健全育成に係る県と市町の連携に関する協定」の締結について、終了します。

教育長

次に日程5 その他①各課からの報告事項について、ございましたら挙手にてお願いいたします。ないようですので、次に子ども青少年局長より、何か報告事項がありましたらお願いいたします。

子ども青少年局長

給付金の関係ですが、先週までマスコミ等で非常に大きな話題でありました。子育て世帯等への臨時特別給付金につきましては11月19日に国の方で閣議決定がございまして0歳から18歳までの子ども達に対しまして先行して5万円現金給付、それから入学進学に向けて5万円のクーポン券を基本とした制度が示されたものでございます。それを受けまして、特にクーポンにつきましては配り方や時期、クーポンか現金か、また年内か年明けか等色々な社会的な話題や国の方の説明等で混乱をしてきたところですが担当課には一時期電話が鳴りやまず、市民からの問い合わせ、特に現金が良いというご要望がたくさんありました。その中で、12月16日に国から一定の文書が出まして、クーポンでも現金でもどちらでもよいという方向性が示されたことで、最終的には県内各市町の動向など見ながら本市も現金給付と判断させていただき、昨日、議会最終日におきまして追加議案を提案させていただき、採決いただきました。つきましては、明日、対象となる子ども達に児童手当を受給されているデータを基に振込させていただく予定です。今後は高校生や基準日以降お生まれになられた子どもさん等、申請をしていただきながら支給させていただく予定です。

発達支援課で報告させていただきました県との協定ということで、この取り組みにつきましては福祉部局と教育部局、行政でいいますと市長と知事、県教育長と市教育長の連名になります。その中で学校教育課と発達支援課と一緒に高校訪問をさせていただく中で連携をと

って必要な方に必要な支援をしていくという取り組みをしていきます。先程の個人質問の中で高校の進学率というのがありまして、99.6%とお答えさせていただきましたが、残りの0.4%の方々、高校退学された方の支援は今後の課題だとしてご指摘もいただいております。まずは今回の市と県との協定においては高校への情報提供で引きこもりや不登校、退学予防などをまずは取り組みながら今後はその他の方への支援に結びつく足がかりにしたいと思っております。これにつきましても教育委員会、たとえば生涯学習課と一緒に取り組むような相談をさせていただいているところでございます。

太田委員

マスコミとかで言われていて気になったのですが、児童手当を受給されている方にはその口座に振り込みがされると思うのですが、例えばDVとか世帯主から離れて暮らしていらっしゃる方とかは栗東市はどうなのでしょう。

子ども青少年局長

給付金の取り組みにつきましては国の方から先程のケースでありますとか、それ以外にも様々なケースの取扱いにつきましても、Q&Aが示されており、DVにつきましても総合窓口課が支援措置等の登録をしていますので、連携をしており、個別にお声がけをさせていただき手続きさせていただいております。

教育長

それでは各課からの報告事項を終了させていただきます。次に、その他②次回1月度教育委員会定例会日程についてお願いします。

教育総務課長

1月の定例会の日程については、1月27日(木)13時30分からでいかがでしょうか。

教育長

ただいまの定例会日程について、皆様ご都合はいかがでしょう。

全委員

27日(木)でよい。

教育長

次回定例会は1月27日(木)13時30分からでお願いします。

教育長

本日予定しておりました日程はすべて終了しました。これをもちまして、12月度教育委

員会定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

閉会宣言 14:40